

平成 31・32 年度 入札参加資格審査申請について

公共機関が、工事や製造の請負契約、業務委託契約の契約相手方を競争入札の方法で選ぼうとする場合、あらかじめ相手方の資格を審査し契約対象者としてふさわしいか選定しておくことが地方自治法等により定められております。

そのため、根羽村の行う競争入札に参加しようとする人は、根羽村に対し「入札参加資格審査申請」をして資格審査を受け、入札参加有資格者となる必要があります。

そのため、根羽村では、平成 31・32 年度の競争入札参加資格審査申請に対する受付を下記のとおり行います。

記

【受付期間】 平成 31 年 1 月 4 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

【申請方法】

- ・ 建設工事全般、各種コンサルタント業務、物品販売各種の入札参加資格審査の申請になります。
- ・ 郵送又は持参で提出してください。
持参の場合、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 0 時、午後 1 時から午後 5 時 15 分までで、総務課で受付を行います。
- ・ 申請書の様式は国又は県の様式に準じますが、長野県に建設工事、測量・建設コンサルタントにおける申請が済んでいる場合は別紙様式 1、様式 2 のみ（登記簿謄本、納税証明書も省略）で申請できます。

(別紙によらない場合)

- ・ 登記簿謄本等はコピーで結構です。
- ・ 納税証明書は必ず添付してください。(コピー可)
- ・ その他添付書類は長野県に準じます。
- ・ 申請書はなるべく紐閉じでお願いします。

【有効期間】 平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日